

地方公務員法の一部を改正する法律案に対する修正案要綱

第一 施行期日の修正

施行期日を「令和四年四月一日」から「令和五年四月一日」に改めること。

(附則第一条関係)

第二 その他

第一に伴う所要の規定の整理を行うこと。